# 東京外かく環状道路連絡協議会 第23回 環境保全専門部会

# 工事監視の観測状況について

- •矢切地区
- •稲荷木地区
- •東西線周辺地区

平成23年3月14日 国土交通省首都国道事務所 東日本高速道路㈱千葉工事事務所

## 矢切地区の 10月の調査結果のお知らせ

平素は、国土交通省の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。

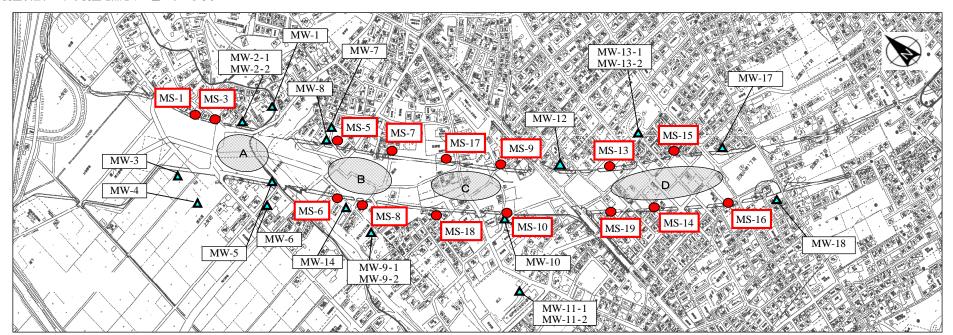
首都国道事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等についての調査を毎月実施しております。 そのうち、10月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。 ■担当窓口:国土交通省関東地方整備局

首都国道事務所 調査設計課

■電話番号:047-362-4115

#### 1. 調査項目および調査地点

調査項目、および調査地点を下の図に示します。



	施工範囲	施工業者
Α	矢切舗装その4工事	(株)佐藤渡辺
		オリエンタル白石(株)
В	矢切函渠その5工事	(株)不動テトラ
С	矢切函渠その6工事	青木あすなろ建設(株)
D	矢切函渠その7工事	(株) 大林組

凡例

:騒音・振動調査地点(15 地点)

△ : 地下水位・水質(水位:20 地点、水質:7 地点)

: 工事の施工範囲

騒音レベル L<sub>A5</sub> および振動レベル L<sub>10</sub>を下の表に示します。

○ 法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	野立」がII.1 (dD)	作動しなまし (AD)	調査日
初重地从	「近近の工事内合	騒音レベルL <sub>A5</sub> (dB)	振動レベルL <sub>10</sub> (dB)	砂直口
MS-1	   A 矢切舗装その4工事	65	52	10月22日
MS-3	大切端表での4工事	65	43	10 Л 22 Ц
MS-5		55	37	
MS-6	B 矢切函渠その5工事	54	41	10月7日
MS-7	B 大切困集での5工事	56	42	10 月 / 日
MS-8		55	43	·
MS-9		56	50	
MS-10	o 5 mais 7 0 0 7 =	58	44	10 8 0 5
MS-17	C 矢切函渠その6工事	58	49	10月8日
MS-18		57	40	·
MS-13		58	44	
MS-14		61	43	·
MS-15	D 矢切函渠その7工事	62	44	10月20日
MS-16		59	38	·
MS-19		64	47	
	法律による規制基準	特定建設作業に伴って発生す る騒音の規制に関する基準	特定建設作に伴って発生る振 動の規制に関する基準	
		85	75	

#### 解説

#### ●騒音レベル L<sub>45</sub>

騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を $L_{A5}$ と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準値と比較する値です。

#### ●振動レベル L<sub>10</sub>

騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から 10%目の値を $L_{10}$ と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準値と比較する値です。

#### 3. 地下水質調査結果(調査日:10月13日)

地下水質調査結果を下の表に示します。

毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。

#### 〇pHおよび六価クロムに異常はありませんでした。

測定地点	MW-2-1	MW-2-2	MW-3	MW-8
Hq	6.7	6.4	7.1	6.8
六価クロム (mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
測定地点	MW-10	MW-12	MW14	
Hq	6.6	6.7	6.9	
六価クロム (mg/l)	<0.005	<0.005	0.016	

#### 解説

- ★測定項目について
- ●pH(水素イオン濃度)

地盤改良等に使用するセメント系固化剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pHがアルカリ性に傾くおそれがあるため監視測定しています。<math>pHについては地下水における環境基準は定められていません。

#### ●六価クロム

地盤改良等に使用するセメント系固化剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから監視・測定しています。 六価クロムの地下水における環境基準は 0.05mg/l 以下とされています。「0.005 未満」とは 当調査において六価クロムを定量できる範囲未満であることを意味しています。

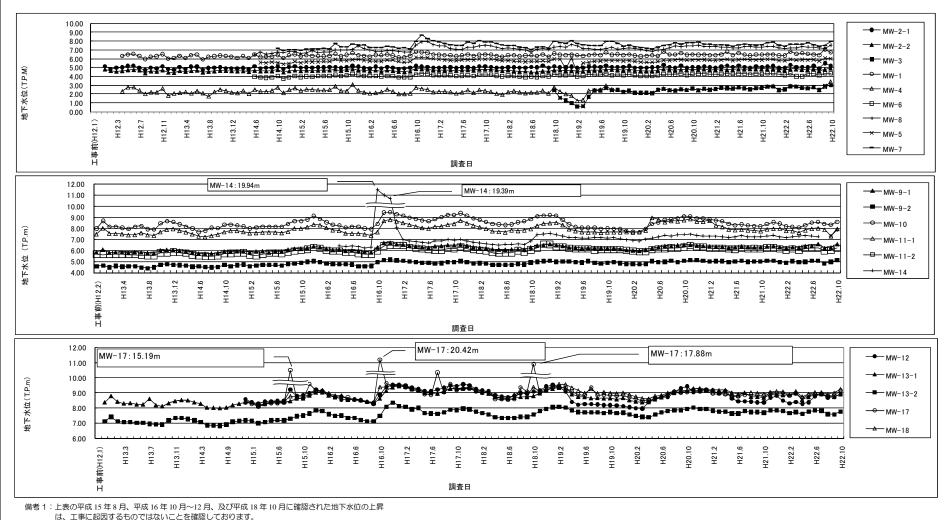
#### 4. 地下水位調査結果(調査日:10月12日)

#### 地下水位の調査結果を下の表に示します。

〇これまでに工事による地下水位の低下は見られません。

調査月	MW-1	MW-2-1	MW-2-2	MW-3	MW-4	MW-5	MW-6	MW-7	MW-8	MW-9-1
8月	6.40	4.92	4.66	2.46	2.43	5.7	4.12	7.45	7.22	6.22
9月	7.07	5.48	4.80	2.91	2.79	6.04	4.34	7.50	7.15	6.28
10月	6.70	5.18	4.93	3.00	3.36	6.01	4.35	7.94	7.55	6.58
調査月	MW-10	MW11-1	MW-12	MW-13-1	MW-14	MW-17	MW-18	MW9-2	MW11-2	MW-13-2
8月	8.39	7.89	8.69	8.77	1	8.80	8.90	4.82	5.97	7.59
9月	8.32	7.31	8.72	8.73	7.32	8.84	8.99	4.97	6.05	7.58
10月	8.59	7.97	8.91	8.91	7.83	9.15	9.23	5.12	6.21	7.76

測定結果の単位はm(T.P.)



## 矢切地区の11月の調査結果のお知らせ

平素は、国土交通省の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。

首都国道事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等についての調査を毎月実施しております。 そのうち、11月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

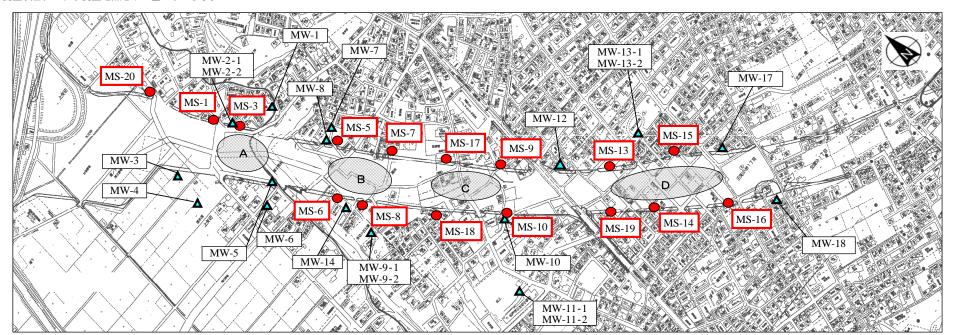
■担当窓口:国土交通省関東地方整備局

首都国道事務所 調查設計課

■電話番号:047-362-4115

#### 1. 調査項目および調査地点

調査項目、および調査地点を下の図に示します。



	施工範囲	施工業者
Α	矢切舗装その4工事	(株)佐藤渡辺
В	矢切函渠その5工事	(株)不動テトラ
С	矢切函渠その6工事	青木あすなろ建設(株)
D	矢切函渠その7工事	(株)大林組

凡例

: 騒音•振動調査地点(16 地点)

△ : 地下水位・水質(水位:20 地点、水質:7 地点)

: 工事の施工範囲

騒音レベル L<sub>A5</sub> および振動レベル L<sub>10</sub>を下の表に示します。

○ 法律による規制基準を満足しています。

		Ti .		
調査地点	付近の工事内容	騒音レベルL <sub>A5</sub> (dB)	振動レベルL <sub>10</sub> (dB)	調査日
MS-20		60	39	
MS-1	A 矢切舗装その4工事	70	53	11月1日
MS-3		69	50	
MS-5		55	39	
MS-6	D. 左切死海スの5天市	58	43	11月11日
MS-7	B 矢切函渠その5工事	57	41	11 73 11 11
MS-8		64	44	
MS-9		57	51	
MS-10	0. 左切巫海7.00天市	59	44	11月18日
MS-17	C 矢切函渠その6工事	59	47	11 73 10 11
MS-18		58	40	
MS-13		58	41	
MS-14		61	42	
MS-15	D 矢切函渠その7工事	63	46	11月15日
MS-16		60	44	
MS-19		64	47	
	法律による規制基準	特定建設作業に伴って発生す る騒音の規制に関する基準	特定建設作に伴って発生る振 動の規制に関る基準	
		85	75	

#### 解説

#### ●騒音レベル L<sub>45</sub>

騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を $L_{A5}$ と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準値と比較する値です。

#### ●振動レベル L<sub>10</sub>

騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から  $10\%目の値を L_{10}$ と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準値と比較する値です。

#### 3. 地下水質調査結果(調査日:11月12日、26日)

地下水質調査結果を下の表に示します。

毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。

#### 〇pHおよび六価クロムに異常はありませんでした。

測定地点	MW-2-1	MW-2-2	MW-3	MW-8
Hq	7.0	6.6	7.5	7.2
六価クロム (mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
測定地点	MW-10	MW-12	MW14	
Hq	6.5	7.1	7.1	
六価クロム (mg/l)	<0.005	<0.005	0.031	

#### / 解詩

- ★測定項目について
- p H (水素イオン濃度)

地盤改良等に使用するセメント系固化剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pHがアルカリ性に傾くおそれがあるため監視測定しています。<math>pHについては地下水における環境基準は定められていません。

#### ●六価クロム

地盤改良等に使用するセメント系固化剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから監視・測定しています。 六価クロムの地下水における環境基準は 0.05mg/l 以下とされています。「0.005 未満」とは 当調査において六価クロムを定量できる範囲未満であることを意味しています。

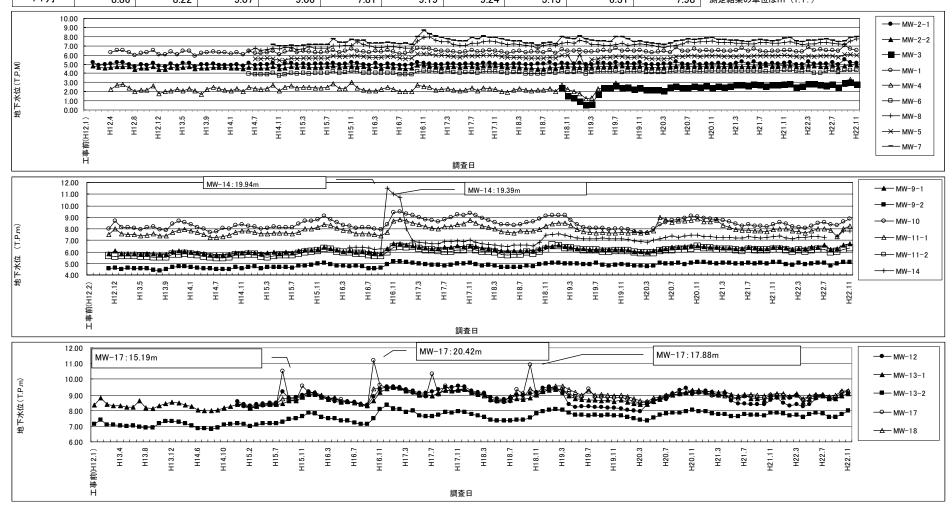
#### 4. 地下水位調査結果(調査日:11月11日)

地下水位の調査結果を下の表に示します。

Oこれまでに工事による地下水位の低下は見られません。

		11/12/2/12/1		•						
調査月	MW-1	MW-2-1	MW-2-2	MW-3	MW-4	MW-5	MW-6	MW-7	MW-8	MW-9-1
9月	7.07	5.48	4.80	2.91	2.79	6.04	4.34	7.50	7.15	6.28
10月	6.70	5.18	4.93	3.00	3.36	6.01	4.35	7.94	7.55	6.58
11月	6.51	5.09	4.88	2.80	2.78	5.98	4.34	8.00	7.73	6.69
調査月	MW-10	MW11-1	MW-12	MW-13-1	MW-14	MW-17	MW-18	MW9-2	MW11-2	MW-13-2
9月	8.32	7.31	8.72	8.73	7.32	8.84	8.99	4.97	6.05	7.58
10月	8.59	7.97	8.91	8.91	7.83	9.15	9.23	5.12	6.21	7.76
11月	8.86	8.22	9.07	9.06	7.81	9.19	9.24	5.13	6.31	7.98

測定結果の単位はm (T.P.)



備考1:上表の平成15年8月、平成16年10月~12月、及び平成18年10月に確認された地下水位の上昇は、工事に起因するものではないことを確認しております。

## 矢切地区の 12 月の調査結果のお知らせ

平素は、国土交通省の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。

首都国道事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等についての調査を毎月実施しております。 そのうち、12月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

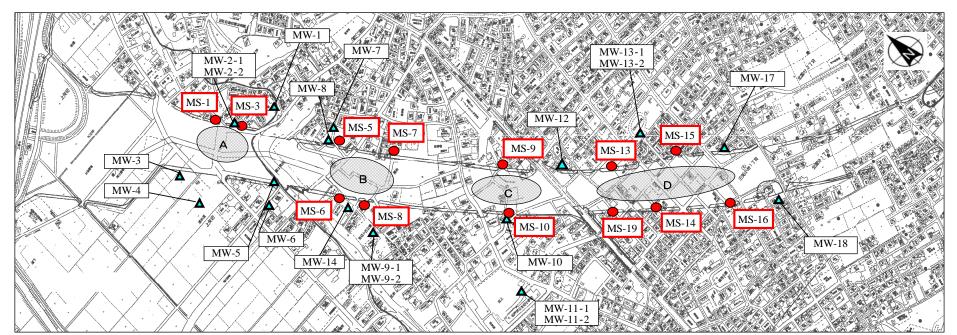
■担当窓口:国土交通省関東地方整備局

首都国道事務所 調查設計課

■電話番号:047-362-4115

#### 1. 調査項目および調査地点

調査項目、および調査地点を下の図に示します。



	施工範囲	施工業者
Α	矢切舗装その4工事	(株)佐藤渡辺
В	矢切函渠その5工事	(株)不動テトラ
С	矢切函渠その6工事	青木あすなろ建設(株)
D	矢切函渠その7工事	(株)大林組

几例

: 騒音・振動調査地点(13 地点)

△ : 地下水位・水質(水位:20 地点、水質:7 地点)

: 工事の施工範囲

騒音レベル L<sub>A5</sub> および振動レベル L<sub>10</sub> を下の表に示します。

○ 法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベルL <sub>A5</sub> (dB)	振動レベルL <sub>10</sub> (dB)	調査日
MS-1	4 ケ切針サスの4 丁恵	68	53	12月21日
MS-3	A 矢切舗装その4工事	66	47	12 月 21 日
MS-5		54	33	
MS-6	B 矢切函渠その5工事	54	37	12月21日
MS-7	□ 大切函案での3工事	57	41	12 77 21 11
MS-8		59	39	
MS-9	C 矢切函渠その6工事	56	51	12月6日
MS-10	し 大切函集での6工事	57	44	12 月 0 日
MS-13		60	39	
MS-14		61	41	
MS-15	D 矢切函渠その7工事	63	45	12月14日
MS-16		55	38	
MS-19		63	45	
	法律による規制基準	特定建設作業に伴って発生す る騒音の規制に関する基準	特定建設作に伴って発生る振 動の規制に関る基準	
		85	75	

#### 解説

#### ●騒音レベル L<sub>45</sub>

騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定し たとき、全測定値の大きい方から5%目の値を LA5 と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する 騒音の規制に関する基準」に示された規制基準値と比較する値です。

#### ●振動レベル L<sub>10</sub>

騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から 10%目の値を L<sub>10</sub>と表し ます。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準値と比較する値です。

#### 3. 地下水質調査結果(調査日:12月10日)

地下水質調査結果を下の表に示します。

毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。

#### OpHおよび六価クロムに異常はありませんでした。

測定地点	MW-2-1	MW-2-2	MW-3	MW-8
Hq	6.9	6.6	7.2	6.9
六価クロム (mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
測定地点	MW-10	MW-12	MW14	
Hq	6.3	6.9	7.3	
六価クロム (mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	

#### 解説

- ★測定項目について
- ●pH(水素イオン濃度)

地盤改良等に使用するセメント系固化剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pHが アルカリ性に傾くおそれがあるため監視測定しています。 p Hについては地下水における環境基準は定められていま せん。

●六価クロム

地盤改良等に使用するセメント系固化剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあること から監視・測定しています。六価クロムの地下水における環境基準は 0.05mg/l 以下とされています。「0.005 未満」 とは当調査において六価クロムを定量できる範囲未満であることを意味しています。

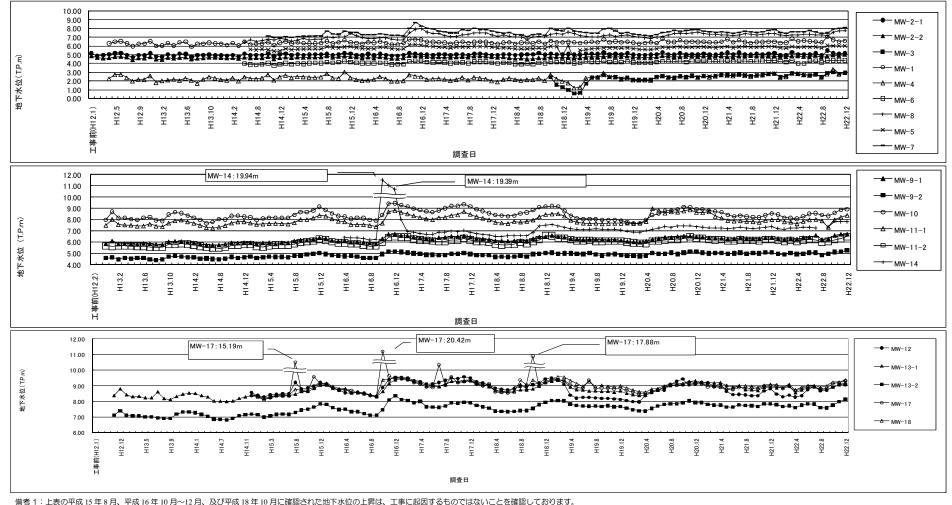
#### 4. 地下水位調査結果(調査日:12月9日)

地下水位の調査結果を下の表に示します。

〇これまでに工事による地下水位の低下は見られません。

測定結果の単位: m (T.P.)

調査月	MW-1	MW-2-1	MW-2-2	MW-3	MW-4	MW-5	MW-6	MW-7	MW-8	MW-9-1
10月	6.70	5.18	4.93	3.00	3.36	6.01	4.35	7.94	7.55	6.58
11月	6.51	5.09	4.88	2.80	2.78	5.98	4.34	8.00	7.73	6.69
12月	6.59	5.15	5.00	2.94	2.96	6.03	4.35	8.11	7.77	6.69
調査月	MW-10	W11-1	W-12	MW-13-1	MW-14	MW-17	MW-18	MW9-2	MW11-2	MW-13-2
10月	MW-10 8.59	W11-1 7.97	W-12 8.91	MW-13-1 8.91	MW-14 7.83	MW-17 9.15	MW-18 9.23	MW9-2 5.12	MW11-2 6.21	MW-13-2 7.76

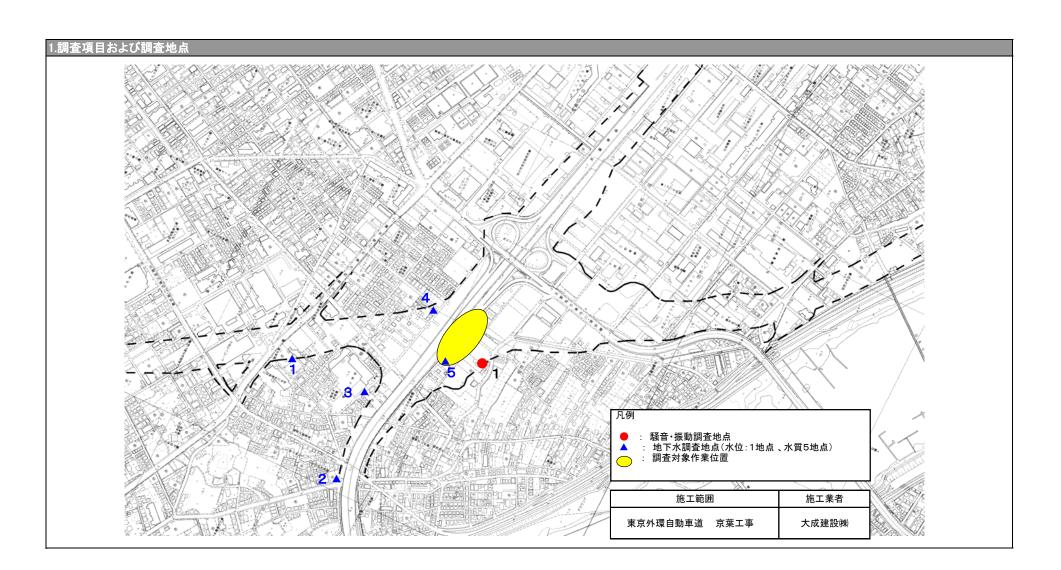


## 稲荷木地区の10月の調査結果のお知らせ

平素は、東日本高速道路㈱の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。

千葉工事事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等についての調査を毎月実施しています。 そのうち、10月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。 ■連絡先 : 東日本高速道路㈱

千葉工事事務所 環境技術課 TEL:043-350-3342



#### 2.騒音 - 振動調査結果

騒音レベルL<sub>A5</sub>および振動レベルL<sub>10</sub>を下の表に示します。 ○法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベルL <sub>A5</sub> (dB)	振動レベルL <sub>10</sub> (dB)	調査日
1	京葉工事	62	44	10月27日
				昼間(8時~17時)
法律(	こよる規制基準	特定建設作業に伴って発生す る騒音の規制に関する基準	特定建設作業に伴って発生す る振動の規制に関する基準	
		85	75	

#### 解説

#### ●騒音レベルL<sub>A5</sub>

騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を $L_{A5}$ と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準と比較する値です。

#### ●振動レベルL<sub>10</sub>

騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から 10%目の値をL<sub>10</sub>とします。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準と比較する値です。

#### 3.地下水質調査結果 (調査日: 10月21、22日)

地下水質調査結果を下の表に示します。

毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。 OpHおよび六価クロムに異常はありませんでした。

調査地点	1	2	3	4	5			
帯水層	As1層							
рН	7.1	7.4	7.2	7.3	7.0			
六価クロム (mg/l)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満			

#### 解説

#### ★測定項目について

#### ●pH(水素イオン濃度)

地盤改良等に使用するセメント系固化剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pHがアルカリ性に傾くおそれがあることから監視・測定しています。pHについては地下水における環境基準は定められていません。

#### ●六価クロム

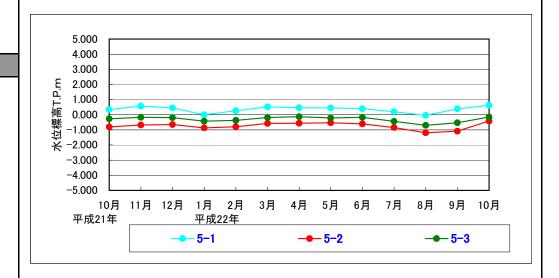
地盤改良等に使用するセメント系固化剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから監視・測定しています。六価クロムの地下水における環境基準は0.05mg/1以下とされています。「0.005未満」とは、当調査において六価クロ 人名 定量できる 範囲未満であることを 意味しています。

#### 4.地下水位調<u>査結果</u>

地下水位の調査結果を下の表に示します。

○変動は気候による変位の範囲内であり、工事による地下水位の低下は見られません。

訂	<b>司</b> 査地点	5-1	5-2	5-3
帯	水層	As1	Ds2l	Ds2u
H21	10 月	0.349	-0.802	-0.264
	11 月	0.566	-0.673	-0.170
	12 月	0.455	-0.650	-0.193
H22	1月	-0.005	-0.864	-0.428
	2 月	0.260	-0.797	-0.370
	3 月	0.513	-0.571	-0.183
	4 月	0.468	-0.555	-0.125
	5 月	0.454	-0.526	-0.216
	6月	0.397	-0.606	-0.171
	7月	0.206	-0.849	-0.434
	8月	-0.039	-1.190	-0.694
	9月	0.388	-1.088	-0.524
	10 月	0.619	-0.412	-0.152



#### 解説

#### ●TPm

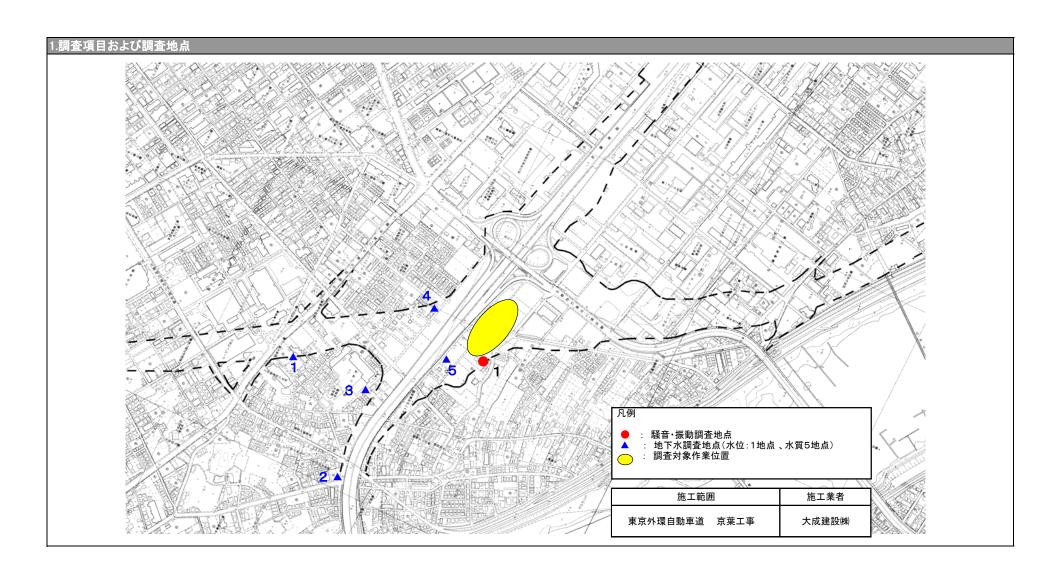
東京湾平均海面(東京湾中等潮位=T.P.)を基準とした高さを表すもので、地面や水面等の高さを表すときに用います。

## 稲荷木地区の11月の調査結果のお知らせ

平素は、東日本高速道路㈱の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。

千葉工事事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等についての調査を毎月実施しています。 そのうち、11月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。 ■連絡先 : 東日本高速道路㈱

千葉工事事務所 環境技術課 TEL:043-350-3342



騒音レベルL<sub>A5</sub>および振動レベルL<sub>10</sub>を下の表に示します。 ○法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベルL <sub>A5</sub> (dB)	振動レベルL <sub>10</sub> (dB)	調査日
1	京葉工事	60	41	11月18日
				昼間(8時~17時)
法律(	こよる規制基準	特定建設作業に伴って発生す る騒音の規制に関する基準	特定建設作業に伴って発生す る振動の規制に関する基準	
		85	75	

#### 解説

#### ●騒音レベルL<sub>A5</sub>

騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を $L_{A5}$ と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準と比較する値です。

#### ●振動レベルL<sub>10</sub>

騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から 10%目の値をL<sub>10</sub>とします。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準と比較する値です。

#### 3.地下水質調査結果 (調査日: 11月24、25、26日)

地下水質調査結果を下の表に示します。

毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。 のpHおよび六価クロムに異常はありませんでした。

調査地点	1	2	3	4	5			
帯水層	As1層							
рН	7.3	7.4	7.3	7.0	7.1			
六価クロム (mg/l)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満			

#### 解説

#### ★測定項目について

● p H (水素イオン濃度)

地盤改良等に使用するセメント系固化剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pHがアルカリ性に傾くおそれがあることから監視・測定しています。pHについては地下水における環境基準は定められていません。

#### ●六価クロム

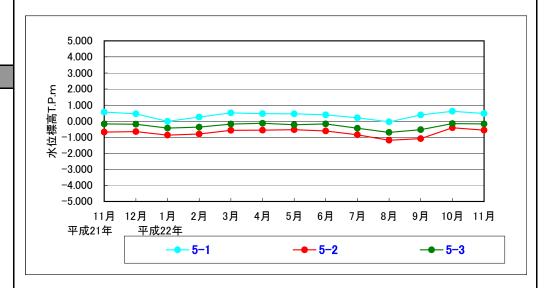
地盤改良等に使用するセメント系固化剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから監視・測定しています。 六価クロムの地下水における環境基準は0.05mg/1以下とされています。 「0.005未満」とは、当調査において六価クロムを定量できる範囲未満であることを意味しています。

#### 4.地下水位調査結果

地下水位の調査結果を下の表に示します。

○変動は気候による変位の範囲内であり、工事による地下水位の低下は見られません。

訓	<b>司</b> 査地点	5-1	5-2	5-3
帯	水層	As1	Ds2l	Ds2u
H21	11月	0.566	-0.673	-0.170
	12月	0.455	-0.650	-0.193
H22	1月	-0.005	-0.864	-0.428
	2月	0.260	-0.797	-0.370
	3月	0.513	-0.571	-0.183
	4月	0.468	0.468 -0.555	
	5月	0.454	-0.526	-0.216
	6月	0.397	-0.606	-0.171
	7月	0.206	-0.849	-0.434
	8月	-0.039	-1.190	-0.694
	9月	0.388	-1.088	-0.524
	10月	0.619	-0.412	-0.152
	11月	0.483	-0.554	-0.167



#### 解説

#### ●T.P.m

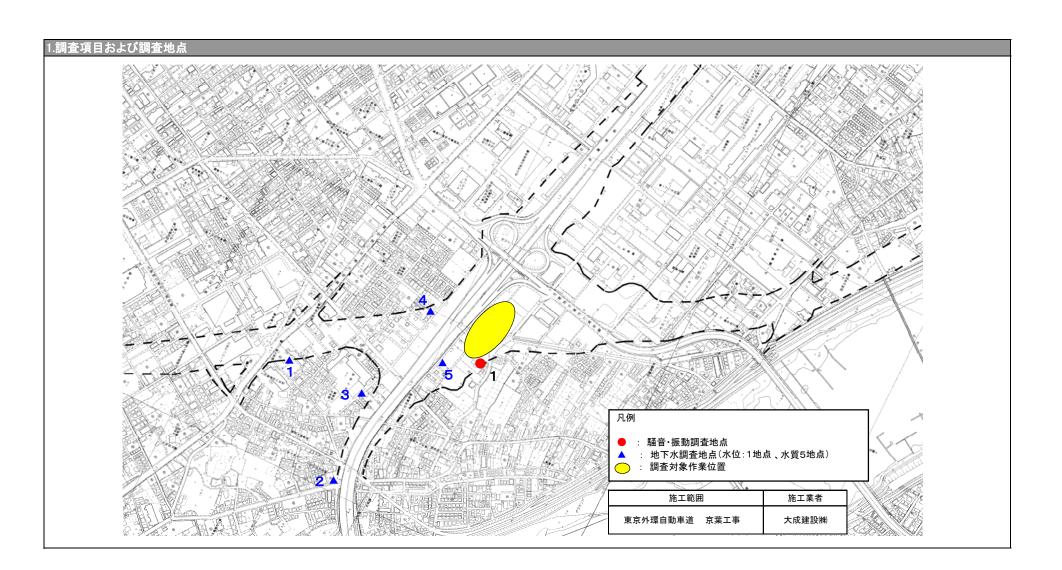
東京湾平均海面(東京湾中等潮位=T.P.)を基準とした高さを表すもので、地面や水面等の高さを表すときに用います。

## 稲荷木地区の12月の調査結果のお知らせ

平素は、東日本高速道路㈱の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。

千葉工事事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等についての調査を毎月実施しています。 そのうち、12月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。 ■連絡先 : 東日本高速道路㈱

千葉工事事務所 環境技術課 TEL:043-350-3342



騒音レベルL<sub>A5</sub>および振動レベルL<sub>10</sub>を下の表に示します。 ○法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベルL <sub>A5</sub> (dB)	振動レベルL <sub>10</sub> (dB)	調査日
1	京葉工事	56	48	12月27日
				昼間(8時~17時)
法律(	こよる規制基準	特定建設作業に伴って発生す る騒音の規制に関する基準	特定建設作業に伴って発生す る振動の規制に関する基準	
		85	75	

#### 解説

#### ●騒音レベルL<sub>A5</sub>

騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値をLA5と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準と比較する値です。

#### ●振動レベルL<sub>10</sub>

騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から 10%目の値をL<sub>10</sub>とします。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準と比較する値です。

#### 3.地下水質調査結果 (調査日: 12月23、24、25日)

地下水質調査結果を下の表に示します。

毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。 OpHおよび六価クロムに異常はありませんでした。

調査地点	1	2	3	4	5			
帯水層	As1層							
рН	7.2	7.5	7.3	7.4	7.0			
六価クロ ム(mg/l)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満			

#### 解説

#### ★測定項目について

● p H (水素イオン濃度)

地盤改良等に使用するセメント系固化剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pHがアルカリ性に傾くおそれがあることから監視・測定しています。pHについては地下水における環境基準は定められていません。

#### ●六価クロム

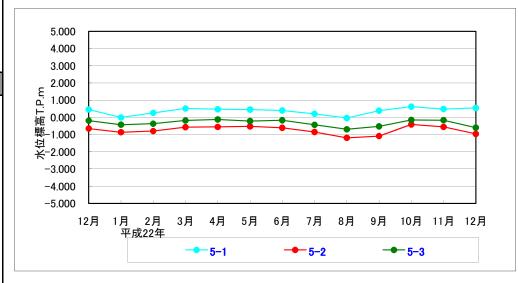
地盤改良等に使用するセメント系固化剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから監視・測定しています。 六価クロムの地下水における環境基準は0.05mg/1以下とされています。 「0.005未満」とは、当調査において六価クロムを定量できる範囲未満であることを意味しています。

#### 4.地下水位調査結果

地下水位の調査結果を下の表に示します。

〇変動は気候による変位の範囲内であり、工事による地下水位の低下は見られません。

訓	<b>副</b> 査地点	5-1	5-2	5-3
帯	水層	As1	Ds2l	Ds2u
H21	12月	0.455	-0.650	-0.193
H22	1月	-0.005	-0.864	-0.428
	2月	0.260	-0.797	-0.370
	3月	0.513	-0.571	-0.183
	4月	0.468	-0.555	-0.125
	5月	0.454	-0.526	-0.216
	6月	0.397	-0.606	-0.171
	7月	0.206	-0.849	-0.434
	8月	-0.039	-1.190	-0.694
	9月	0.388	-1.088	-0.524
	10月	0.619	-0.412	-0.152
	11月	0.483	-0.554	-0.167
	12月	0.546	-0.961	-0.599



#### 解説

#### ●T.P.m

東京湾平均海面(東京湾中等潮位=T.P.)を基準とした高さを表すもので、地面や水面等の高さを表すときに用います。

## 東西線周辺地区の10月の調査結果のお知らせ

平素は、国土交通省の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。

首都国道事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等についての調査を毎月実施しております。 そのうち、10月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。 ■担当窓口:国土交通省関東地方整備局 首都国道事務所 調査設計課

■電話番号:047-362-4115



騒音レベルLA5 および振動レベルL10を下の表に示します。

#### ○ 法律による規制基準を満足しています。

<u> </u>	のないなりとしているかの				
調査地点	付近の工事内容	騒音レベルL <sub>A5</sub> (dB)	振動レベルL <sub>10</sub> (dB)	調査日	
T-3	人以理, 東京八口東亜領六美知工東	70	48	10月13日	
T-5	A 外環・東京メトロ東西線交差部工事	70	46	10 月 13 日	
T-4		74	50	10 日 12 日	
T-6	A 外環・東京メトロ東西線交差部工事	63	45	- 10月13日	
T-11	B 田尻地区函渠工事	70	51	10月13日	
T-13	59		51	10 月 13 日	
T-9	の意象の水中で車	59	44	10 8 5 0	
T-10	C 高谷 IC 改良工事	57	48	10月5日	
	法律による規制基準	特定建設作業に伴って発生す る騒音の規制に関する基準	特定建設作業に伴って発生す る振動の規制に関する基準		
		85	75		

解説
●騒音レベルしょ
騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測
定値の大きい方から5%目の値を Las と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」
に示された規制基準値と比較する値です。

◆に新しベルー

●振動レベル L<sub>10</sub> 軽しています。 ・振動レベル L<sub>10</sub> 軽音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から 10%目の値を L<sub>10</sub> と表します。これは、 「振動規制法施行規則」に示された規制基準値と比較する値です。

#### 3. 地下水質調査結果(調査日:10月8日)

地下水質調査結果を下の表に示します。

毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。

#### O p Hおよび六価クロムに異常はありませんでした。

測定地点	T-1(1)	T-12	T-2①	T-2(2)	T-3(1)	T-32
Hq	7.3	7.4	6.9	7.3	8.1	7.7
六価クロム (mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	< 0.005	<0.005	<0.005
測定地点	T-4①	T-42	T-5①	T-52	T-6①	T-62
Hq	7.2	7.3	7.3	7.7	7.1	7.5
六価クロム (mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
測定地点	T-7①	T-72	T-8①	T-82		
Hq	7.3	8.3	7.1	7.0		
六価クロム (mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005		

備考:①は地表から5m程度、②は地表から35m程度の層を対象としています。

#### 解説

★測定項目について

●pH(水素イオン濃度)

地盤改良等に使用するセメント系固化剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pH がアル カリ性に傾くおそれがあるため監視測定しています。 pH については地下水における環境基準は定められていません。

●六価クロム

地盤改良等に使用するセメント系固化剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから 監視・測定しています。六価クロムの地下水における環境基準は 0.05mg/l 以下とされています。「0.005 未満」とは当調査 において六価クロムを定量できる範囲未満であることを意味しています。

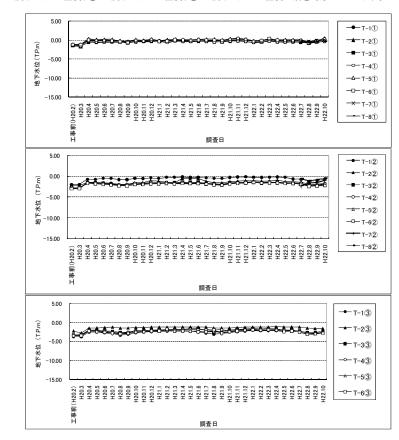
#### 4. 地下水位調査結果(調査日:10月7日)

地下水位の調査結果を下の表に示します。

#### これまでに工事による地下水位の低下は見られません。

調査月	T-1①	T-12	T-21	T-22	T-23	T-3①	T-32	T-3③	
8月	-0.46	-1.20	-0.70	-1.95	-1.52	-0.74	-2.18	-2.65	
9月	-0.11	-1.05	-0.26	-1.94	-1.62	-0.54	-2.12	-2.61	
10月	-0.05	-0.67	0.04	-1.63	-1.61	-0.33	-1.85	-2.33	
調査月	T-4①	T-42	T-43	T-5①	T-52	T-53	T-6①	T-62	T-63
8月	-0.92	-2.26	-2.90	-0.60	-2.37	-3.02	-0.70	-2.44	-3.14
9月	-0.55	-2.17	-2.83	-0.19	-2.29	-2.98	-0.25	-2.35	-3.01
10月	-0.35	-1.92	-2.58	0.53	-2.06	-2.71	0.24	-2.25	-2.85
調査月	T-7①	T-72	T-8①	T-82		_			
8月	-0.41	-1.57	-0.67	-1.04					
9月	-0.08	-1.43	-0.48	-0.84					
10月	0.10	-0.97	-0.38	-0.42					

備考:①は地表から5m 程度、②は地表から35m 程度、③は地表から45m 程度の層を対象としています。



## 東西線周辺地区の11月の調査結果のお知らせ

平素は、国土交通省の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。

首都国道事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等についての調査を毎月実施しております。 そのうち、11月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。 ■担当窓口:国土交通省関東地方整備局 首都国道事務所 調査設計課

■電話番号:047-362-4115



騒音レベル L<sub>45</sub> および振動レベル L<sub>10</sub>を下の表に示します。

#### ○ 法律による規制基準を満足しています。

O WHICH	のないない こうかんし ていいりゅ					
調査地点	付近の工事内容	騒音レベルL <sub>A5</sub> (dB)	振動レベルL <sub>10</sub> (dB)	調査日		
T-3	人 以严 市京 八 日本王纪女关如下市	68	45	11 8 0 0		
T-5	A 外環・東京メトロ東西線交差部工事	68	45	11月9日		
T-4		74	48	11月12日		
T-6	A 外環・東京メトロ東西線交差部工事	63	45			
T-12	B 田尻地区函渠工事	62	51	11月1日		
T-13	D 田녰地区图案工事	60	51			
T-9	の言欲の沿中下車	63	45	11 8 0 0		
T-10	C 高谷 IC 改良工事	59	49	- 11月8日		
法律による規制基準		特定建設作業に伴って発生す る騒音の規制に関する基準	特定建設作業に伴って発生す る振動の規制に関する基準			
		85	75			

解説
●騒音レベルし。
騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測

を値の大きい方から5%目の値を Las と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」
に示された規制基準値と比較する値です。

●振動レベル L<sub>10</sub> 軽しています。 ・振動レベル L<sub>10</sub> 軽音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から 10%目の値を L<sub>10</sub> と表します。これは、 「振動規制法施行規則」に示された規制基準値と比較する値です。

#### 3. 地下水質調査結果(調査日:11月9日)

地下水質調査結果を下の表に示します。

毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。

#### O p Hおよび六価クロムに異常はありませんでした。

測定地点	T-1(1)	T-12	T-2①	T-2(2)	T-3(1)	T-32
Hq	7.5	7.7	7.2	7.6	10.2	8.1
六価クロム (mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	< 0.005	<0.005	<0.005
測定地点	T-4①	T-42	T-5①	T-52	T-6①	T-62
Hq	7.3	7.4	7.5	8.0	7.2	7.7
六価クロム (mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
測定地	T-7①	T-72	T-8①	T-82		
Hq	7.5	8.0	7.3	7.4		
六価クロム (mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005		

備考:①は地表から5m程度、②は地表から35m程度の層を対象としています。

#### 解説

- ★測定項目について
- ●pH(水素イオン濃度)

地盤改良等に使用するセメント系固化剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pH がアル カリ性に傾くおそれがあるため監視測定しています。pH については地下水における環境基準は定められていません。

●六価クロム

地盤改良等に使用するセメント系固化剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから 監視・測定しています。六価クロムの地下水における環境基準は 0.05mg/l 以下とされています。「0.005 未満」とは当調査 において六価クロムを定量できる範囲未満であることを意味しています。

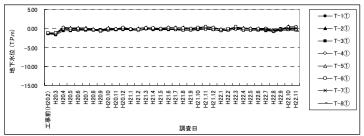
#### 4. 地下水位調査結果(調査日: 11月8日)

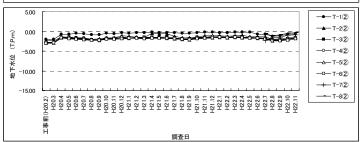
地下水位の調査結果を下の表に示します。

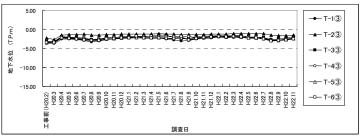
#### これまでに工事による地下水位の低下は見られません。

調査月	T-1①	T-12	T-2①	T-22	T-23	T-3①	T-32	T-3(3)	
9月	-0.11	-1.05	-0.26	-1.94	-1.62	-0.54	-2.12	-2.61	
10月	-0.05	-0.67	0.04	-1.63	-1.61	-0.33	-1.85	-2.33	
11月	-0.09	-0.63	-0.01	-1.40	-1.53	-0.36	-1.62	-2.04	
調査月	T-4①	T-42	T-43	T-5①	T-52	T-53	T-6①	T-62	T-63
9月	-0.55	-2.17	-2.83	-0.19	-2.29	-2.98	-0.25	-2.35	-3.01
10月	-0.35	-1.92	-2.58	0.53	-2.06	-2.71	0.24	-2.25	-2.85
11月	-0.39	-1.68	-2.29	0.48	-1.80	-2.44	0.24	-1.92	-2.52
調査月	T-7①	T-72	T-8①	T-82		_			
9月	-0.08	-1.43	-0.48	-0.84					
10月	0.10	-0.97	-0.38	-0.42					
11月	0.08	-0.88	-0.80	-0.34					

備考:①は地表から5m程度、②は地表から35m程度、③は地表から45m程度の層を対象としています。







## 東西線周辺地区の12月の調査結果のお知らせ

平素は、国土交通省の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。

首都国道事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等についての調査を毎月実施しております。 そのうち、12 月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。 ■担当窓口:国土交通省関東地方整備局 首都国道事務所 調査設計課

■電話番号:047-362-4115



騒音レベル L<sub>45</sub> および振動レベル L<sub>10</sub>を下の表に示します。

#### ○ 法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベルL <sub>A5</sub> (dB)	振動レベルL <sub>10</sub> (dB)	調査日	
T-12	▲ 미문·배 더 교 경 구 · · ·	61	52	10 日 01 日	
T-13	A 田尻地区函渠工事	57	50	12月21日	
T-9	D 京公 to ルロエ車	63	42	12月13日	
T-10	B高谷IC改良工事	62	47	12 / 13	
法律による規制基準		特定建設作業に伴って発生す る騒音の規制に関する基準	特定建設作業に伴って発生す る振動の規制に関する基準		
		85	75		

解説
●騒音レベル L<sub>16</sub>
●騒音レベル L<sub>16</sub>
●騒音 レベル L<sub>16</sub>
●騒音 レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測
定値の大きい方から5%目の値を L<sub>16</sub>と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」
に示された規制と準値と比較する値です。

●振動レベル L<sub>10</sub> 騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から 10%目の値を L<sub>10</sub> と表します。これ は、「振動規制法施行規則」に示された規制基準値と比較する値です。

#### 3. 地下水質調査結果(調査日:12月7日)

地下水質調査結果を下の表に示します。

毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。

#### O p Hおよび六価クロムに異常はありませんでした。

測定地点	T-1①	T-12	T-2①	T-2②	T-3①	T-32
На	7.5	7.7	7.1	7.6	7.8	8.0
六価クロム (mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
測定地点	T-4①	T-42	T-5①	T-52	T-6①	T-62
На	7.5	7.4	7.2	8.0	7.3	7.8
六価クロム (mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
測定地	T-7①	T-72	T-8①	T-82		
На	7.5	7.6	7.2	7.4		
六価クロム (mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005		

備考:①は地表から5m程度、②は地表から35m程度の層を対象としています。

#### 解説

- ★測定項目について
- ●pH(水素イオン濃度)

地盤改良等に使用するセメント系固化剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pH がアル カリ性に傾くおそれがあるため監視測定しています。pH については地下水における環境基準は定められていません。

●六価クロム

地盤改良等に使用するセメント系固化剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから 監視・測定しています。六価クロムの地下水における環境基準は 0.05mg/l 以下とされています。「0.005 未満」とは当調 査において六価クロムを定量できる範囲未満であることを意味しています。

#### 4. 地下水位調査結果(調査日:12月6日)

地下水位の調査結果を下の表に示します。

#### 〇 これまでに工事による地下水位の低下は見られません。

33 2.33 2.04	
2.04	\
2.06	
62	T-63
2.25	-2.85
.92	-2.52
.94	-2.49
_	
_	
2	2.06 -6② 2.25 1.92 1.94

備考:①は地表から5m程度、②は地表から35m程度、③は地表から45m程度の層を対象としています。

